

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：全社員のワークライフバランスを推進する。

<対策> 2026年4月～ 年次有給休暇の計画付与を含めた連続休暇の取得を促進  
2027年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施  
2028年4月～ 各部署における問題点の検討および研修の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間16日以上とする。

<対策> 2026年4月～ 職員へのアンケート調査を検討  
2027年4月～ アンケートを実施、結果を分析  
2028年4月～ 制度紹介やアンケート結果を網羅し、社内イントラでの周知